会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑥	(後)㊦㊥	0	0

【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成29 年分
(開催分)

(ふりがな) いすいかい

1 政治団体の名称 井水会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館404号室
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) 井上 (名) 英孝

4 会計責任者の氏名 (姓) 速水 (名) 眞二

事務担当者の氏名 (姓) 速水 (名) 眞二
(電話) 090-3975-2976
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 井上 (名) 英孝

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 井上 (名) 英孝
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付
30.6.25
収支公開室
第 号

3243 号
30.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2268

100430

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	19,692,254
（前年からの繰越額）	12,402,254
（本年の収入額）	7,290,000
支出総額	3,900,718
翌年への繰越額	15,791,536

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	2,400,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,890,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	7,290,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	7,290,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	井上英孝	200,000	H29/1/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
2	井上英孝	200,000	H29/2/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
3	井上英孝	200,000	H29/3/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
4	井上英孝	200,000	H29/4/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
5	井上英孝	200,000	H29/5/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
6	井上英孝	200,000	H29/6/9	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
7	井上英孝	200,000	H29/7/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
8	井上英孝	200,000	H29/8/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
9	井上英孝	200,000	H29/9/8	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
10	井上英孝	200,000	H29/10/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
11	井上英孝	200,000	H29/10/10	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
12	井上英孝	200,000	H29/12/8	大阪市港区夕凪2-4-24	衆議院議員	
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,400,000				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	井上英孝君を育てる会	500,000	H29/3/24	大阪市中央区玉造２－２７－７アバンティ玉造2F	速水　眞二	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	H29/6/20	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場　伸幸	
3	日本維新の会国会議員団	3,000,000	H29/9/29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場　伸幸	
4	大阪維新の会	390,000	H29/11/1	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ﾋﾞﾙ2F	松井　一郎	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	4,890,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	317,771	0	
(4) 事務所費	100,248	0	
小計	418,019	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	91,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	55,500	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	55,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	45,839	0	
(5) 寄附・交付金	3,000,000	0	
(6) その他の経費	290,360	0	
小計	3,482,699	0	
合計	3,900,718		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務用品費	14,221	H29/2/27	㈱マイルストーン	東京都新宿区西新宿8-14-24	
2	文具代	12,226	H29/3/7	有限会社竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
3	交通費	28,700	H29/6/16	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
4	ポロシャツ代	15,000	H29/9/29	日本維新の会秘書会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
5	交通費	13,620	H29/10/5	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
6	交通費	14,450	H29/10/23	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	219,554				
	合計	317,771				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	100,248				
	合計	100,248				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H29/4/20	衆議院議員あだち康史君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1-1016	
2	会費	20,000	H29/4/26	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
3	会費	15,000	H29/5/30	日本維新の会国会議員団	東京都千代田区永田町2-17-3-503	
4	会費	20,000	H29/10/23	石井苗子ときぼうの会	東京都千代田区外神田2-19-3-2F	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,000				
	合計	91,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	18,500	H29/1/24	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1-1F	
2	印刷代	18,500	H29/7/10	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1-1F	
3	印刷代	18,500	H29/12/13	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1-1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	55,500				

【エラーチェック済】

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費		
				調査研究費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	45,839				
	合計	45,839				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄付	3,000,000	H29/9/29	井上政治研究会	大阪市港区夕凪2丁目4番24号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	3,000,000				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費		
				その他の経費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	290,360				
	合計	290,360				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　24日

政治団体の名称　井水会

会計責任者の氏名　速水　眞二　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年　５月２３日

井水会

代表　井上　英孝　　殿

登録政治資金監査人　片山雅博

登　録　番　号　第　３８７２号

研修修了年月日　　平成２３年４月２８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、井水会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、井水会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

井水会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、井水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上